

油政連だより

公正取引の実現

SS経営高度化

災害時対応

政治支援の獲得

発行元:福島県石油政治連盟

発行責任者:会長 樋口 幸一

〒960-8153 福島県福島市黒岩字林ノ内5番地

TEL024-546-6252

Fax024-546-6253

石油流通関係 来年度 86.6 億円要求

災害対応能力強化に 25.9 億円 燃料供給体制構築に 49.4 億円

全国石油政治連盟(西尾恒太会長)と全石連(森洋会長)が要望した 2023年度の石油流通業界向けの予算概算要求額は 86.6 億円となりました。今後、資源エネルギー庁が財務省との予算折衝を経て年末までに予算案が閣議決定し、来年の通常国会に提出されることとなります。

22 年度に獲得しました 180 億円の補正予算は、現在、全国石油協会が申請の受付を行っておりますが、この秋以降に、23 年度補正予算が組まれる際に、別途、予算要求していく方針です。

24 年度概算要求予算では、SS の災害対応能力等の強化として、地下タンクの入換・大型化に対し 2 億円、ペーパー回収設備の導入支援に 1.2 億円、自家発電設備の入換に 2.9 億円、さらには緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業に 1.8 億円が計上されました。

さらに、離島のガソリン流通コスト対策事業として 29.5 億円、離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業として 1.7 億円、環境・安全対策等の事業である①漏えい防止対策②地下タンク等の撤去③地下タンク効率化等、など合わせて 11.1 億円、検知検査に 1.7 億円となりました。

内訳	24概算	23当初
I. SSの災害対応能力等の強化	25.9	9.7
(1) 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	7.9	6.7
1) SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援	6.1	4.9
① 地下タンクの入換・大型化	(2.0)	(1.9)
② ペーパー回収設備の導入支援	(1.2)	(0.9)
③ 自家発電設備の入換	(2.9)	(2.1)
2) 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	1.8	1.8
(2) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	18.0	3.0
① 石油タンク等利用促進事業	17.5	2.5
② 普及啓発事業	0.5	0.5
II. 離島・SS過疎地対策、地域における新たな燃料供給体制構築	49.4	49.5
(1) 離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	44.1	43.4
① 離島のガソリン流通コスト対策事業	29.5	29.5
② 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業	1.7	1.7
③ 環境・安全対策等	12.9	12.2
i 漏えい防止対策 (FRPライニング等)		
ii 地下タンク等の撤去	(11.1)	(10.4)
iii 地下タンクの効率化等		
iv 検知検査	(1.75)	(1.75)
(2) 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	5.3	6.1
① 先進的SS事業モデル構築支援事業	3.0	3.9
ア 先進的SSモデル構築支援事業		(0.8)
イ 技術開発等支援事業	(3.0)	(3.0)
② 自治体によるSS承継等に向けた取組の支援事業	2.3	2.2
ア 燃料供給に関する計画策定支援事業	(0.5)	(0.5)
イ 燃料供給に関する計画に基づく設備整備等支援事業	(1.7)	(1.7)
III. 石油製品の品質確保	11.3	10.6
(1) 石油製品品質確保事業	11.3	10.6
① 石油製品品質確保事業	11.1	10.4
② 石油流通システム構築事業	0.2	0.2
合計	86.6	69.8

油政連通常総会・今年度運動方針決定

➤ SSネットワーク維持に向けて全力 ➤ 油政連県連と地方議会との連携強化

全国石油政治連盟(西尾恒太会長)は6月15日、石油会館で2023年度通常総会(写真右)を開き、今年度運動方針を決定しました。石油製品の安定供給確保に向けた過疎地等対策を含めたユニバーサルサービス継続とSSネットワーク維持のための諸施策の実現、公正取引委員会が公表した『新・ガソリン不当廉売ガイドライン』の検証および実効性の確保、災害協定と官公需の一体化に向けた油政連県連と地方議会の連携強化の推進などを重点課題としました。また、税制改正では石油ユーザーの負担増につながる増税の阻止、自動車用燃料やEVなどの課税公平性の実現なども決めました。



全国石油政治連盟 2023年度運動方針

1. 大規模災害時における被災石油販売業者の復旧・復興支援に関する運動
2. 市場正常化および経営安定化に関する運動
 - ①「GX経済移行債」活用を含むSSの経営継続と経営革新に資する諸施策の実現
 - ②合成燃料の早期商用化を促す諸施策の実現
 - ③過疎地等対策を含めたユニバーサルサービス継続とSSネットワーク維持のための諸施策の実現
 - ④改定「ガソリン不当廉売ガイドライン」の検証および実効性確保
 - ⑤働き方改革や人手不足等に対応しつつ賃上げや収益向上を実現する諸施策の推進
 - ⑥燃料油の内需減(原油高騰・EV普及等)に備えた諸施策の実現
 - ⑦激変緩和対策事業等の適正な執行のための対応
 - ⑧議員立法も含めたSS経営および取引の適正化に関する諸施策の実現
 - ⑨SS生産性向上、事業多角化等に寄与する消防法等、規制緩和領域の抽出とその実現
3. 税制等に関する運動
 - ①石油ユーザーの負担増につながる増税の阻止
 - ②「炭素に対する賦課金」「成長志向型カーボンプライシング」等の政策動向に対する対応
 - ③自動車用燃料やEV等との課税公平性の実現に向けた提言
 - ④ガソリン税と消費税のタックス・オン・タックスの解消
 - ⑤ガソリン税相当額の貸倒れ還付制度および販売店に対する軽油引取税の還付など、石油諸税の実質的徴税者としての負担軽減措置の実現
 - ⑥農林漁業用輸入重油免税制度、農林漁業用国産A重油の石油石炭税還付制度の恒久化
 - ⑦軽油引取税交付金制度の堅持と交付率2.5%以上の実現
 - ⑧石油販売業の経営に関する中小企業関連税制・法規制対策の推進
4. 災害時対応および環境・安全対策に関する運動
 - ①災害時における石油製品の安定供給確保に向けた諸施策の推進(満タン&灯油プラス1缶運動等)
 - ②災害協定と官公需の一体化の推進(国や地方公共団体、地方議会等への要望活動支援)
 - ③燃料供給強靱化に向けた住民拠点SSの円滑な運営のための支援
 - ④SSのVOC排出抑制対策等への対応
 - ⑤地下タンク二重殻化や漏えい防止など、SSが行う環境対応措置への支援策の拡充
 - ⑥石油業界の環境対応策の検討や、産業として持続可能な開発目標等の検討の支援
5. 組織体制の強化・拡充の運動
 - ①油政連の組織力強化に向けた取り組みの実施
 - ②国会議員の石油販売業界に対する理解促進
 - ③油政連の目的達成に協力する者の政治活動に対する支援の強化
 - ④油政連と県連組織の財政基盤強化に向けた検討・推進
 - ⑤油政連と県連組織の連携による地方議会等に対する業界の理解促進に向けた取り組み強化
6. 関係団体等の健全化に関する運動
 - ①石油販売業者の加盟する健康保険組合等の問題に対する諸策の検討

石油議連幹部 財務大臣などに要請

SS業界に対する特別支援の実現、政府「24'骨太方針」への明記

石油流通問題議員連盟の逢沢一郎会長をはじめとする議連役員は5月31日、鈴木俊一財務大臣と後藤茂之経済財政政策担当大臣を訪問し、SS業界に対する特別支援の実現を要望しました。同議連総会で森洋全石連会長と西尾恒太油政連会長がSSの経営強化に向けた国の特別支援を要望し、議連として全面支援する方針を決議したことから、この内容を逢沢会長と議連所属議員一同の名前で要望書にし、両大臣に手渡したものです。鈴木財務大臣は「カーボンニュートラルという環境変化の中で、SSネットワークがきちんと存在していくための計画が必要」と述べ、後藤経済財政担当大臣も「SSネットワークを将来どうしていくかについて議連で懸命に議論されている。私自身も議連の幹事長代理を務めており思いは一緒である」と述べ、後藤大臣がとりまとめ役となって作成する政府の来年度方針案「骨太方針」に「ねじ込む」との考えを示しました。



左から太田房江先生、武藤容治先生、逢沢一郎会長、鈴木俊一財務大臣、牧原英樹先生、山田美樹先生、加藤庸之全石連副会長・専務



左から太田房江先生、今村雅弘会長代理、逢沢一郎会長、後藤茂之経済財政政策担当大臣、北村経夫先生、山田美樹先生、宮澤博行先生、加藤庸之全石連副会長・専務

各地で地方議会との連携強化の動き

「災害協定と官公需の一体化」や「SS過疎地問題」など石油流通業界の抱える課題について地方自治体などとの意思疎通が求められる中、全国の各石油組合と油政連県連では地方議会や自民党都道府県連との連携強化を図るための体制づくりが活発化しています。例えば県議会議員を顧問にして相談体制を整備する組合や、下記のとおり自民党の都道府県の議会議員による議員連盟を設立する組合などが増えています。国だけでなく都道府県での政治活動の必要性がますます重要になっています。

石油流通問題に関する議員連盟を設置している自民党都道府県連

東京	「石油政策研究会」	・1994年7月に設立。自民党都議会議員全員が在籍。 ・例年9月に予算要望、11月に総会開催。問題発生時は随時開催。
広島	「SS過疎地を考える会」	・2016年から議連創設に向け準備。 ・2019年9月30日に設立総会開催。県議会議員16人が参加。 新型コロナ問題などあり4年間活動休止。2023年より活動再開。
埼玉	「石油政策に関する懇話会」	・2023年6月26日に設立総会開催。役員及び規約を了承。 ・自民党埼玉県連の42議員が参加。
福島	「石油流通政策懇話会」	・2023年6月29日に開催した自民党福島県連幹部との懇談会で、議員連盟設立を合意。 ・7月5日、自民党福島県連役員会で議連設立を承認。 ・議連の開催頻度は原則年1回。そのほか「幹事会」は随時開催の方針。